

清田区タウントーク あなたの街で市長と語ろう！

市長と話してみたい方大募集！

清田区タウントークを開催します。皆さんが、市長と直接意見交換できるチャンス！「市政のことで市長とお話したい！」と思っている方はどしどしご応募ください！



- ◆日時 12月15日(水) 午後6時30分～8時
- ◆会場 区民センター(清田1条2丁目)区民ホール
- ◆対象 区内にお住まいか、お勤めの方
- ◆応募方法 区役所、区民センター、まちづくりセンターで配布する申込用紙に住所、氏名、年齢、電話番号、市政に関するご意見の趣旨を記載の上、11月24日(水)までに下記まで持参か郵送、ファクスで。上記必要事項を記載したものであれば申込用紙を使用しなくてもご応募いただけます(Eメールも可)。当日参加できない方もご意見をお寄せください。時間の都合でご応募いただいた方全員に発言していただけない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

※意見交換を希望しない方は応募の必要はありません。当日直接会場へお越しください。

応募先・詳細 清田区役所総務企画課広聴係(1階33番窓口)
〒004-8613平岡1条1丁目 ☎889-2402 ☎889-2400(内線226)
Eメール kiyota.somu@kiyota.city.sapporo.jp



11月11日からのお知らせ

清田区の人口・世帯数 平成16年10月1日現在
()内は前月比
人口 112,948人 (-50)
男 53,780人 (-36)
女 59,168人 (-14)
世帯数 41,346世帯 (+16)

リサイクルの知恵大募集

普段はごみとして捨ててしまっても、ちょっとした工夫でごみの減量や再利用ができ、生活が楽しく便利になることがあります。そんな環境に優しいリサイクルの知恵を大募集。あなたが実践している「我が家の知恵」を皆さんにも紹介して、リサイクルの輪を広げませんか。



◆応募方法 リサイクルの知恵・お名前・住所・電話番号を記入の上、12月28日(火)まで(必着)に郵送、ファクス、Eメールでご応募ください。広報誌などでご紹介させていただきます方には、記念品を差し上げます。

◆応募先・詳細 総務企画課広聴係
〒004-8613平岡1条1丁目
☎(889)24002
☎(889)2400(内線226)
Eメール kiyota.somu@kiyota.city.sapporo.jp

きよたふれあいフェスタ

人形劇、アートバルーン、あて、読み聞かせや折り紙などの楽しいあそびのコーナーや駄菓子屋があります。ご家族の皆さんでぜひ遊びに来てください。

◆日時 12月4日(土)午前10時～午後0時30分

◆会場 区民センター(清田1条2丁目)区民ホール

◆入場料 無料

◆申込方法 当日、直接会場にお越しください。

◆詳細 保健福祉サービス課子育て支援担当
☎(889)2400(内線570)



子育て親子見学会



日時	11月30日(火) 午前9時45分(区役所集合)～ 午後2時30分(区役所解散)。
対象	区内にお住まいの就学前のお子さんとその保護者。
見学場所	サンピアザ水族館、雪印乳業札幌工場。
定員・費用	50人。費用はサンピアザ水族館入館料(大人810円、3歳～中学生360円、2歳以下無料)。その他昼食、敷物、雨具などは、各自ご用意ください。
申込方法	往復はがきの往信に、住所・保護者氏名・お子さんの氏名・年齢・電話番号(はがき1枚で親子2組まで連記可)を、返信に代表者のあて先を明記して、11月19日(金)まで(当日の消印有効)にお申し込みください。申し込み多数の場合は抽選になります。
申込先・詳細：総務企画課広聴係 (〒004-8613平岡1条1丁目) ☎889-2400(内線226)	

清田図書館から



①たのしいおはなしの会

◆日時 11月13日(土)午後2時30分、18日(木)午前10時30分、27日(土)午後2時30分、12月2日(木)午前10時30分。

◆会場 お話し室。

◆対象 お子さん(幼児から)

②たのしい映画会

◆上映作品 忍たま乱太郎(10分)、ヘンゼルとグレーテルほか(22分)。

◆日時 11月20日(土)午後2時30分。

◆会場 清田図書館(区役所4階) ☎(889)2484



国民健康保険料を納めない と被保険者証交付の際に 不利益が生じる場合があります。

国民健康保険に加入されている方には、納付書に記載されている各期限までに保険料を納めていただくことになっています。

通常、被保険者証の有効期間は1年ですが、保険料を滞納すると、滞納した期間によって本年12月1日付の新しい被保険者証が交付される際に、有効期間が短い被保険者証や「被保険者資格証明書」の交付となります。「被保険者資格証明書」になると医療機関の窓口で医療費の全額(10割)をいったん支払わなければならないこととなります。

期限内に納められない事情のある方は、納付方法などの相談窓口を設けておりますので、至急ご相談ください。

詳細：保険年金課収納係
☎889-2400(内線403～406)